

## 第3節 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造

### 311 防災対策の推進

#### 31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

##### 主な取組内容

1. 災害発生時には、「災害初動マニュアル」に基づいて迅速に対応します。
2. 災害発生時に、医療機関及び医薬品等関係機関の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品・衛生材料の調達・分配を行ないます。
3. 災害発生時に、市災害対策本部から要請があれば医療救護班を派遣します。
4. 災害拠点病院との連携を図ります。

#### 1 災害拠点病院

大規模な災害時に備えるため、災害拠点病院を指定します。

##### (1)伊賀地域災害拠点病院

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町831	24-1111	24-2268



↑ 伊賀市立上野総合市民病院

伊賀市立上野総合市民病院ホームページより

## 324 食の安全とくらしの衛生の確保

### 32401 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

#### 主な取組内容

1. 食品の製造、流通および販売にいたるまでの衛生、規格等について監視、指導、検査を実施することにより、食生活の安全確保に努めます。
2. 食の安全確保のため、輸入農産物を含めた農畜水産物の残留農薬、残留抗菌性物質等の検査の強化を図ります。

#### 1 食品衛生

食品による危害の発生を防止するため、食品衛生法に基づく許可営業施設等に対する監視指導を実施し、また流通食品等を収去検査した。

食品取扱者及び消費者に対して衛生講習を行うなど、食品衛生思想の普及啓発に努めるとともに、食品衛生指導員と協働して自主活動を推進し、食中毒の予防に努めた。

##### (1) 市町村別食品関係営業施設数

ア 食品衛生法第52条による許可施設

H21.3.31現在

業 種	総数	伊賀市	名張市	その他
飲食店	1734	1005	672	57
菓子製造業	215	113	94	8
乳処理業	4	4	0	0
乳製品製造業	6	6	0	0
集乳業	1	1	0	0
魚介類販売業	194	108	56	30
魚介類せり売り業	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	1	1	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	6	4	2	0
かん詰又はびん詰食品製造業	10	6	4	0
喫茶店	601	388	211	2
あん類製造業	1	0	1	0
アイスクリーム類製造業	55	33	22	0
乳類販売業	317	198	114	5
食肉処理業	7	5	2	0
食肉販売業	189	126	57	6
食肉製品製造業	7	7	0	0
乳酸菌飲料製造業	1	1	0	0
食用油脂製造業	2	2	0	0
みそ製造業	12	9	3	0
醤油製造業	9	7	2	0
ソース類製造業	3	3	0	0
酒類製造業	21	15	6	0
豆腐製造業	20	14	6	0
めん類製造業	13	7	6	0
そうざい製造業	16	14	2	0
添加物製造業	7	6	1	0
清涼飲料水製造業	14	12	2	0
氷雪製造業	1	1	0	0
氷雪販売業	1	0	1	0
総数	3468	2096	1264	108

\* その他は移動店舗又は露店

イ 三重県食品衛生規則第5条による届出施設

H21.3.31現在

業種		総数	伊賀市	名張市
許可を要しない食品 若しくは添加物の製 造業		114	91	23
給 食 施 設	学校	52	21	21
	病院・診療所	14	7	7
	事業所	8	7	1
	その他	111	70	41
計		299	196	93

(2) 監視指導状況

監視回数基準はA及びBランクのみ設定しました。

H21.3.31現在

区分	施設数 ※	県が定める 監視基準回数	監視数	監視率
施設(合計)	3,949		1,779	
Aランク	152	304 (2回/1年)	551	181.3%
Bランク	312	312 (1回/1年)	317	101.6%
Cランク	1,641		637	
Dランク	1,844		274	

※ 施設数は、平成20年度当初の数字。

一方で、菓子製造業施設の立入り表示指導は100%を達成しました。

(3) 食品衛生月間(8月)における街頭啓発の実施

ア 日 時:平成20年8月1日 14時～16時

イ 場 所:ジャスコ新名張店

ウ 内 容:ATPテスターを活用した手洗い実験教室及び啓発資材・パンフレットの配布

エ 実験参加者:50名

ア 日 時:平成20年8月6日 14時～16時

イ 場 所:ジャスコ伊賀上野店

ウ 内 容:啓発資材・パンフレットの配布



## (4) 食品等の収去検査結果

H21.3.31現在

収去検体	検査結果	試験した収去検体数	不適検体数	不適理由 (延数)					
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質
魚介類									
冷凍食品									
魚介類加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		11							
肉卵類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		11							
めん類		3							
味噌		2							
醤油		2							
乳	生乳								
	牛乳								
	部分脱脂乳								
	加工乳								
乳製品等 (チーズ・バター・乳飲料など)		2							
豆類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		7							
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		11							
穀類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)									
つけ物		3							
菓子類		159	14						15
清涼飲料水									
酒類		1							
缶詰・びん詰食品									
惣菜		28	7						11
弁当		3							
食用油脂		1							
添加物									
その他の食品		13							
器具及び容器包装		1							
おもちゃ									
保存食									
拭き取り									
合計		258	21						26

\* その他は三重県指導基準不適数

## (5) 免許取得状況

H21.3.31現在

区分	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
調理師 試験	45	35	77.78
製菓衛生師 試験	16	11	68.75

## (6) 食中毒及び苦情食品検査件数

H21.3.31現在

項目	食品	拭き取り	便等	計
一般細菌				
大腸菌				
病原性大腸菌	39	36	47	122
黄色ブドウ球菌	39	36	45	120
サルモネラ菌	39	36	46	121
腸炎ビブリオ	39	36	46	121
ビブリオフルビアリス	39	36	46	121
ビブリオミカス	39	36	46	121
ビブリオコレレNonO1	39	36	46	121
エロモナス・ ハイドロフィラ	9	26	45	80
エロモナス・ソブリア	9	26	46	81
プレソオモナス・ シゲロイデス	39	36	46	121
セレウス菌	39	36	48	123
ウエルシュ菌	39	36	48	123
カピロバクタ・ジェジュニ/ コリ	39	36	47	122
上記以外の細菌	108	82	94	284
ノロウイルス	1	26	37	64
上記以外のウイルス			46	46
上記以外の微生物				
理化学検査	10		5	15
官能検査				

## 32402 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

### 主な取組内容

1. 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準の向上と自主管理体制の整備に努めます。
2. 理容・美容所等の立入調査や旅館の監視指導を行っていきます。
3. 公衆浴場、旅館業等の関係施設に対しレジオネラ症発生防止のため自主管理の徹底を図るよう、監視指導を重点的に実施します。

### 1 生活衛生

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等日常生活に密着した営業施設に対して生活衛生水準の維持向上を図るため、施設の監視指導を行なうとともに従業員に対して衛生講習を実施した。

#### (1) 市町村別生活衛生関係営業施設・調査監視数

(平成21年3月31日現在)

業種		市町村			調査監視件数
		伊賀市	名張市	管内総数	
理容所		121	71	192	22
美容所		153	132	285	40
クリーニング所	工場	16	18	34	1
	取次所	88	72	160	1
旅館	ホテル営業	8	2	10	1
	旅館営業	43	32	75	3
	簡易宿所営業	2	8	10	
	下宿営業	1		1	
公衆浴場	普通浴場	6	2	8	6
	普通浴場以外	28	8	36	16
興行場		5	1	6	1
合 計		471	346	817	91

#### (2) 理容所・美容所従事者衛生講習

実施年月日	会 場	受講者数
平成20年10月20日 午前	三重県伊賀庁舎 大会議室	理・美容師
		137名
平成20年10月20日 午後	名張市商工会	理・美容師
		114名

## 32403 医薬品等の安全確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

### 主な取組内容

1. 薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、医薬品販売等施設に対する監視指導を実施します。
2. 薬事関係業者の資質向上、自主管理体制の促進を目的に研修会等を関係団体と共同して実施します。

## 1 薬事

薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づきこれらの薬品の製造、流通、消費に至るまで保健衛生上の見地から監視指導を実施した。

### (1) 医薬品等の品質、有効性、安全性の確保

薬事法に基づき、医薬品、医薬部外品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業者、販売業者の監視指導を実施した。

### (2) 毒物劇物による危害防止

ア 毒劇物取扱状況実態調査を行うとともに、毒劇物取扱者に対し監視指導を強化し、保管管理の徹底を図った。

イ 警察、消防機関と共同して毒物劇物運搬車両の路上取締りを実施した。

### (3) 麻薬等の取扱・管理の適正化

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬等の販売業者や麻薬診療施設を立入調査した。

## 2 講習会

薬事関係業者に対して薬事講習会を実施し、薬事衛生の確保を図った。

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
平成21年2月13日	伊賀庁舎4F会議室	薬種商販売業者 18名	医薬品販売制度改正について
平成21年2月19日	ゆめぼりすセンター	薬局薬剤師 40名	麻薬小売業者内譲渡許可について等
平成21年3月9日	フレックスホテル	配置販売業従事者 25名	医薬品販売制度改正について



管内各市別薬事関係施設

医薬品営業関係

(平成21年3月31日現在)

業種			事項	施設動態				立入検査施設数
				前年度末	年度中許可等	年度中廃止	年度末	
医薬	製造業	専業薬	大臣許可	48	3	3	48	16
			無菌					
			一般					
			包装表示保管					
			体外診断薬一般					
			体外診断薬包装等					
	薬	製造販売業	局	17	0	0	17	2
			第1種					
			第2種					
		一般販売業	卸売一般販売業	15	3	2	16	8
			薬種商販売業	10	0	1	9	5
			特例販売業	21	4	6	19	8
			業務上取扱う施設	11	1	1	11	4
			業務上取扱う施設					6
品	製造業	無菌						
		一般						
		包装表示保管						
	製造販売業					15		
業務上取扱う施設					40			
化粧品	製造業	一般						
		包装表示保管						
		製造販売業					15	
	業務上取扱う施設					40		
医療	製造業	大臣許可						
		減菌						
		一般						
		包装表示保管						
	専業修理業	大臣許可						
		知事許可						
		第1種						
	製造販売業	第2種						
		第3種						
		高度管理医療機器等	51	6	4	53	14	
機	販売業	管理医療機器	619	46	95	570	58	
		一般医療機器					58	
	賃貸業	高度管理医療機器等	14	3	2	15	3	
		管理医療機器	12	1	2	11	4	
器	業務上取扱う施設	一般医療機器					4	
		業務上取扱う施設					6	
計				835	67	116	786	308

## 管内各市別薬事関係施設

毒物劇物営業関係 (平成21年3月31日現在)

事項 業種	施設動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 度 中 許 可 等	年 度 中 廃 止	年 度 末	
製造業 輸入業	8			8	4
一般	76	4	4	76	21
農 業 用 品 目 録	54		3	51	5
特 定 品 目	6	1	2	5	1
第22 条第 1項					
電気メッキ業					
金属熱処理業					
運送業					
第22条第5項 特定毒物使用者					
特定毒物研究者	2			2	
合計	146	5	9	142	31

覚せい剤関係 (平成21年3月31日現在)

事項 業種	業務所動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 中 免 許 等	年 中 廃 止 等	今 年 度 末	
覚 せ い 剤	製造業者				
	施用機 関				
	厚生大臣 知事指定 研究者				
	小計				
覚 せ い 剤 原 料	製造業者				
	取扱業者	6			6
	研究者	4			4
	薬局	48	3	3	48
	病院・診療所	204	6	4	206
	家畜診療所	24			24
小計	286	9	7	288	
合計	286	9	7	288	14

## 管内各市別薬事関係施設

麻薬関係 (平成21年3月31日現在)

事項 業種	業務所動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 中 免 許 等	年 中 廃 止 等	今 年 度 末	
麻薬輸入業者					
麻薬製造業者					
家庭麻薬製造業者	3			3	1
麻薬卸売業者	1	1		2	1
麻薬小売業者	31	2		33	11
施 麻 病 院 診 療	病院	6		6	14
	一般診療所	51	3	5	49
	歯科診療所				
	家畜診療所	11	1		12
麻薬研究者	5			5	1
けし研究者					
大麻研究者					
合計	108	7	5	110	31

向精神薬関係 (平成21年3月31日現在)

事項 業種	業務所動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 中 免 許 等	年 中 廃 止 等	今 年 度 末	
向精神薬輸入業者					
向精神薬輸出業者					
向精神薬製造製剤業者	1			1	1
向精神薬使用者					
小計	1			1	1
向精神薬卸売業者					
免許みなし一般販売業者	25	2	2	25	5
免許みなし薬局	48	3	3	48	11
向精神薬小売業者					
小計	73	5	5	73	16
病 院 等	病院	6		6	6
	一般診療所	124	5	2	127
	歯科診療所	74	1	2	73
	家畜診療所	24			24
小計	228	6	4	230	6
向精神薬試験研究施設	2			2	1
合計	304	11	9	306	24

**32404 薬物乱用防止対策の充実**  
 (主担当:保健衛生室 衛生指導課)

**主な取組内容**

1. 不正大麻とけし栽培の取締りを実施します。
2. 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭における啓発活動等を実施します。
3. 保健福祉部に覚せい剤等相談窓口を設置し、地域住民からの覚せい剤等に関する相談に応じます。

**1 薬物乱用防止対策**

覚せい剤、麻薬、大麻、シンナーなどの薬物乱用は本人の心身に害を及ぼすことはもちろんのこと、凶悪犯罪を誘発するなど社会的、経済的にも計り知れない害悪を及ぼす。  
 そのため、県民に、薬物乱用の危害等薬物に関する情報を提供し、乱用防止の重要性についての啓発活動を実施した。

(1) 不正大麻・けし撲滅運動

ア 目的

不正大麻・けし撲滅運動期間中に大麻・けしの不正栽培の防止及び野性の大麻・けしを一掃するため、発見除去等に努めた。

イ 実施年月日

平成20年4月1日～6月30日

ウ 除去本数

けし 14ヶ所 732本

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン

ア 目的

覚せい剤等の薬物乱用は青少年をはじめとして広く県民に広がっている。そのため、青少年を主とし県民に薬物の恐ろしさ、乱用防止の大切さを強く訴え、乱用撲滅への意識の高揚を図った。また、薬物依存者等を支援するため、薬物関連の相談窓口等の充実を図った。

イ 実施内容等

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン			
平成20年7月1日	伊賀市アピタ 伊賀上野店	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
平成20年7月18日	名張市ジャスコ 新名張店	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
麻薬・覚せい剤乱用防止運動			
平成20年10月12日	勤労者福祉会館前 (名張市健康展会場)	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布 薬物標本・パネルの展示

(3) 覚せい剤等相談窓口業務

平成21年3月31日現在(単位:件)

区分	項目	相談件数	相談内容(内容が複数にまたがるものはそれぞれに計上)				合計
			一般相談	取締・監査等	医療機関	その他	
	覚せい剤	0	0	0	0	0	0
	麻薬	0	0	0	0	0	0
	大麻	0	0	0	0	0	0
	有機溶剤	0	0	0	0	0	0
	脱法ドラッグ等 その他	1	1	0	1	0	2